障害者福祉バス　ご利用案内

2025.6.1更新

名古屋市身体障害者福祉連合会では、名古屋市の助成金と利用者負担金をもとに
障害者福祉バスを運行しております。

■　事業目的

障害者の社会参加の促進のため

■　利用対象者

障害者及びその介助者で、20名以上43名以下で利用できる団体

かつ、原則乗車人数の半数が、障害者手帳を交付されている名古屋市在住の方

■　利用対象内容

1　研修及び見学などの教育事業

2　スポーツ・レクリエーションなどの社会参加促進事業

3　その他当会会長が適当と認める行事

■　利用料金・利用時間等

		利用料金	利用時間 （利用者出発地～帰着地）	利用距離
基本利用	1日	10,000円	8時～17時	200km以内
	1泊2日	25,000円	8時～17時	400km以内
			8時～17時	

※上記のほか、次の費用が発生する場合は利用者負担となります

・宿泊する場合の運転手宿泊費（夕・朝食付き）

・有料道路通行料（障害者割引は 利用不可）、駐車料金

※出発地・帰着地は名古屋市内に限ります

※1団体1ヶ月に2日間まで（年末年始12/29～1/4、点検整備日除く）

	超過時間	超過距離
超過料金	1時間あたり （30分未満切捨て）	10kmあたり （10km未満切上げ）
	4,150円	1,000円

※基本利用の利用時間、走行距離を超過した場合、利用後に請求します

※運行会社の請求によるものとする為、請求が発生しない場合があります

■　利用するバス

リフト付き大型観光バス1台　43名乗り（普通席33席、車椅子固定席3席、補助席7席）

サイズ：長さ11.99m、幅2.49m、高さ3.47m

裏面に続く

■ 目安利用エリア図

右記の図は目安の為、立ち寄り場所や
滞在時間など、経路内容によっては図より
範囲が狭くなることがあります。
参考程度にご覧ください。

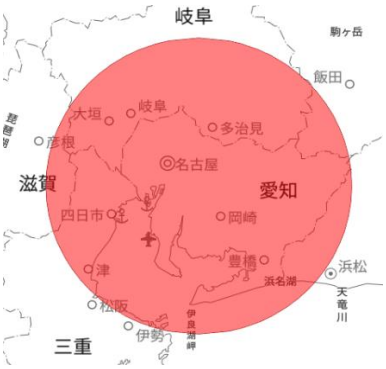

■ 利用する際の注意点

- 福祉バスは貸出のみ行うため、企画および経路計画書の作成は利用者が行ってください。
（運転手の手配は除く）
- 予約が必要な経路（バスの駐車場や施設など）は、利用者が確認のうえ手配してください。
- 利用時間は貸切バス法改正を遵守していますので、利用時間内での経路をご提出ください。
- 経路計画書の提出が締切を過ぎる場合は、利用キャンセルとさせていただくことがあります。
- 運転手はバスの運転およびリフト操作以外行えないため、利用者に介助が必要な場合は介助者を手配してください。
- 運転手は運行中既定の休息時間は、2時間連続運行につき15分かつ4時間で合計30分以上と法で定められています。運転手が操作を行っているリフト利用の場合は、1台乗降5分必要のため、その時間は休息時間に含まれませんので、経路計画をたてる時はご留意ください。
- 運行会社や運転手への直接のお問合せ・依頼等はご遠慮ください。

■ キャンセル料金

キャンセル日から 利用予定日までの日数	取消料率	1日の場合	1泊2日の場合
20日以上	0%	0円	0円
10～19日	20%	2,000円	5,000円
5～9日	30%	3,000円	7,500円
2～4日	70%	7,000円	17,500円
前日・当日	100%	10,000円	25,000円

■ 予約方法

ご利用を希望される月の3ヶ月前の初日から申込受付を開始します
毎月1日の10時10分から、名身連本部会館2階会議室にて抽選会を行います
（1日が土日祝日の場合、1日以降最短の平日に実施）
（年始は1月6日に実施、土日祝の場合は6日以降の最短の平日に実施）
抽選会終了後、空いている日程は先着順でご予約いただけます
最終申込締切期限は利用日の35日前までです
例）　10月に利用したい場合、7月1日の抽選会に参加し、申込を行います
　　他の団体と希望日が重なった場合は抽選となります

■ 問い合わせ先

社会福祉法人　名古屋市身体障害者福祉連合会　事務局
【住所】〒456-0022　名古屋市熱田区横田2丁目4番16号 名身連本部会館3階
【電話】052-682-0878　　【FAX】052-671-3124
【メール】 jimukyoku@meishinren.or.jp